

# 学会 報告

## 日本医療 コンフリクト・マネジメント学会に 参加して

常任理事 医療安全・医事法制部長 水谷 匡宏

今回で5回目を迎えた標記学会は、平成28年1月24日に帝京大学板橋キャンパスにおいて開催された。「患者そして家族とともに歩む医療」をテーマに、一般口演（3セッションあわせて13題）、特別口演3題、シンポジウム1題と少数の演題数ではあるが、手作りの学会開催に心がけた内容重視の集会であった。

また、今回の集会を通して、この学会の学会員が中心となって普及が進みつつある医療メディエーションについて、改めてその意義や効果を考える機会となった。さらに、今回のメインテーマの一つである、昨年10月より開始された医療事故調査制度

における死因究明のあり方では、臨床病理と司法解剖を含む法医解剖との壁をどう取り除くかが最大の関心事となっている。このテーマについては、東京都監察医で東京医科大学法医学教授の吉田謙一氏より「法医学と臨床医学の対話」と題した講演で取り上げられた。吉田氏は、自らも10数年来臨床医との間で生じている死因究明への壁を取り除くため自助努力してきた実績から、法医と臨床医が解剖、鑑定の質の向上、および解剖情報の有効活用について協力することで、互いの実務の質の向上と社会貢献を進めることが可能であるとの見解を示した。

講演後の質疑では、死因究明において法医では病理に比べ、法的問題を含め、厳しいケースが多く、難しい判定をせざるを得ない。また、遺族が病理解剖の結果に納得していない場合には、新たに法医の判定に頼らざるを得ないが、この垣根を取り除くための努力を大半の法医でまだ行われていないのが現状である。さらに、一般的には司法解剖の情報は、第三者に対する開示、事故の再発防止に関する利用が刑事訴訟法による制限を受けているが、公益上の利用に関しては、開示は認められうるので、医療事故を含む再発防止の目的を明文化した積極的な公開を進めるべきとの見解を示した。この講演を聴くまでもなく、改めて死因究明の重要性と困難さを実感した次第である。

なお、残念ながら、私の見た限り、道内からの発表者、ならびに参加者が私を除いて一人もいなく、この領域での道内の活動を盛り上げるべき対策が必要であり、今後の課題であろうと思われた。

### 北海道医師会は、 北海道に在住するすべての医師が利用できる 女性医師等支援事業を 推進しています。

北海道医師会は、医師の育児支援や仕事と家庭の両立を支援するために現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。この窓口は、北海道に在住するすべての医師が利用できます。詳しくは、下記専用ホームページをご覧ください。

●相談窓口 ●育児支援 ●復職研修支援 ●介護支援

#### 北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

●詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>  
●ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 FAX 011-231-7272 E-mail josei-dr-shien@m.dou.jp  
北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

男性医師の  
アクセス歓迎

Doctor  
Support

